

しばた 市議会だより

第108号
平成25年
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

市議会での審議状況などを報告



5月19日(日)に第6回
目の議会報告会を開催しま
した。報告会には、多くの
皆さんにご参加いただきま
した。
報告会の概要は、16ペ
ージをご覧ください。

16 ページ	○ 議会報告会	2 ページ～3 ページ	○ 正副議長、各委員会委員の選任
○ 編集後記		4 ページ	○ 6月定例会の議案審議の概要
○ 行政視察状況		○ 議員表彰	
○ 人事案件		5 ページ	○ 議決結果
15 ページ	○ 議会トピック	6 ページ～11 ページ	○ 一般質問
○ 9月定例会日程(予定)ほか		12 ページ～13 ページ	○ 常任委員会審査状況
14 ページ	○ 意見書の提出		

議長、副議長を新たに選出

市議会
6月定例会を
開催。
新体制で議案を
慎重に審議

市議会6月定例会は6月3日から24日までの22日を会期として開かれました。

今季定例会では、正副議長からの辞表提出に伴い、正副議長を選出したほか、議会運営委員会、3つの常任委員会委員も新たに選任されました。

議案の審議では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例改正案などの一般議案、人権擁護委員の推薦などの人事議案などが慎重に審議されました。また、一般質問で市政を質しました。

正副議長の選挙による選出

平成23年春の市議会議員の改選から2年が経過し、折り返しを迎えた6月定例会で、正副議長の選挙が6月11日の本会議において実施されました。

これは、宮野昭平議長、斎藤明副議長からそれぞれ辞表が提出されたことに伴うものです。

議長、副議長の選挙にあたり、平成23年の選挙で初めて行った際と同様に、投票前に所信表明を実施しました。

所信表明の申し出は、議長選挙では1名、副議長選挙では2名からあり、それぞれ所信を表明しました。本会議では、単記無記名による選挙が行われ、所信表明を行った斎藤明議員が議長に、青木泰俊議員が副議長に、それぞれ当選しました。

市議会では、開かれた議会を目指し、今後も透明性の高い議会運営に努めるなど、議会改革を進めていきたいと考えています。

議長挨拶



斎藤 明

このたび、議員の皆様から推挙され、議長に選任いただきました。感激しているとともに、責任の重大さを感じております。

地方の時代と言われる中、新発田市も旧豊浦町との合併から10年という節目の年であります。新庁舎の建設をはじめ、駅前開発と、重要政策課題に対して、市議会も、新発田市議会基本条例のもと、市民目線を基本とし、一体感を持って取り組んでまいり所存であります。今後とも、市民の皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

個々の議員の言動には関心のある方も、議会全体としての動きには、あまり興味を持たれないのではないかと思います。首長と議会の一二元代表制において、議会の意思がどのように決定されたかが議会の存在理由であり、議会基本条例は、このことを公開に参加により、市民と最大限に共有しようとするものです。

このたび、副議長という大任を仰せつかることとなりました。議長を補佐し、議会基本条例の理念実現に努力する所存でありますので、市民の皆さまの不断の監視と、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



青木 泰俊

副議長挨拶

各委員会の新たな構成

今定例会から、議会運営委員会及び3つの常任委員会も新たな構成のもと、議案の審査や施策等の調査を開始しました。これまでの専門継続性と同時に、新たな視点から議案等を審議するため、構成議員を一部交代し、委員長や副委員長を改めて選出しました。各委員会等最新の議員構成は、下の名簿のとおりです。



● 新たな各委員会構成 ●

委員会名	定数	委 員
議会運営委員会	11	◎川崎 孝一 ○渡部 良一 大沼 長栄 比企 広正 渡邊 喜夫 宮野 昭平 佐藤 武男 加藤 和雄 小川 徹 稲垣富士雄 五十嵐 孝
総務常任委員会	9	◎加藤 和雄 ○小坂 博司 小柳 肇 若月 学 齋藤 明 渡部 良一 小川 徹 長谷川健吉 五十嵐 孝
社会文教常任委員会	9	◎佐久間敏夫 ○湯浅佐太郎 比企 広正 中村 功 石山 洋子 青木 泰俊 佐藤 武男 佐藤 真澄 稲垣富士雄
経済建設常任委員会	9	◎渡邊 喜夫 ○今田 修栄 大沼 長栄 川崎 孝一 入倉 直作 宮野 昭平 宮村 幸男 井畑 隆二 宮島 信人

表中◎は委員長、○は副委員長。その他の議員名は議席番号順に記載

● 会派別議員名簿 ●

会派名	人数	議 員
市民クラブ	9	◎五十嵐 孝 ○小川 徹 ○稲垣富士雄 宮島 信人 中村 功 長谷川健吉 井畑 隆二 佐藤 武男 佐久間敏夫
新発田政友会	8	◎川崎 孝一 ○比企 広正 齋藤 明 大沼 長栄 今田 修栄 湯浅佐太郎 若月 学 小柳 肇
民主クラブ	5	◎宮野 昭平 ○入倉 直作 青木 泰俊 渡部 良一 小坂 博司
日本共産党	3	◎加藤 和雄 ○宮村 幸男 佐藤 真澄
公明党	2	◎渡邊 喜夫 ○石山 洋子

表中◎は会長、○は副会長。

6月定例会の議案審議の概要

6月定例会では、議会人事案件以外に32議案が提出され、それぞれ慎重に審議されました。



一般会計予算の総額は
440億6546万円に

議会提出議案

議会提出議案は意見書2件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国会や国に意見書を送付しました。

平成25年度補正予算

平成25年度補正予算が提案され、新発田駅前への複合施設建設に向けた事業計画の策定及び基本設計等、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査、住宅リフォーム支援事業に関する予算などを審議しました。

一般議案

市長から提案された一般職の給与の臨時特例に関する条例の制定等、条例の制定及び改正議案、加治地区コミュニティセンター新築工事や二葉小学校校舎改築工事等、契約の締結に関する議案などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

行政報告

「上赤谷字榎木平の土砂流出に係る林地開発行為について」

市長 「開発者からの補正作業完了の回答を受け、県から林地開発行為に関する意見照会があった。この度の開発行為が新発田市水道水源保護地域内であること等から、開発地はもとより、隣接する河川や周辺地域等の、良好な環境の維持に十分配慮するとともに、土砂災害の防止、水源の涵養、環境の保全等に細心の注意を払い、残置森林等を含む開発地の適正な管理に努めるよう意見を付し、回答した。」

Q 林地開発申請において、具体的な意見を付したのか。

A 濁水が流れ込むことはあってはならないことで、林地開発意見書にはしっかりと書いた。なおかつ、この度の開発行為の一連に関しても意見を付した。私に与えられた権限の範囲内で、精一杯の記載をした。

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越議長会から表彰された方々を紹介します。

宮村 幸男	議員	(議員在職20年)
入倉 直作	議員	(議員在職10年)
佐藤 武男	議員	(議員在職10年)
加藤 和雄	議員	(議員在職10年)
井畑 隆二	議員	(議員在職10年)
長谷川健吉	議員	(議員在職10年)

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

人事

○人権擁護委員(適任)

- 森井 正俊 氏(島潟)
- 鈴木ヒロ子 氏(大栄町5)
- 野村 洋子 氏(乙次)
- 伊東 廣子 氏(中野)
- 田野 賢司 氏(緑町2)
- 樋口 貞雄 氏(中ノ目新田)

○監査委員(同意)

- 宮島 信人 氏

○新発田地域広域事務組合議会議員(当選)

- 青木 泰俊 氏

○新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員(当選)

- 齋藤 明 氏

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、25年度補正予算等の市長提出議案27件、議会提出議案4件、請願1件、陳情2件は、各常任委員会で専門的に審査した後、人事案件及び議会提出議案は直接、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は12ページから13ページを参照ください）

	6月定例会で審査された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新	民	菖	政	日	公	無	黄	反
				新 ※3	主 ※3	蒲 ※3	和 ※3	本 ※3	明 ※3	所 ※3	成 ※4	対 ※4
市長提出議案	人事案件											
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ※5		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	監査委員の選任について		可決								25	0
	条例の制定											
	新発田市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例	総務	可決	○	※7	○	○	×	○	○	21	5
	条例の一部改正											
	新発田市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市都市計画税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市職員の特殊勤務手当に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市老人医療費助成条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市子ども医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市道路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市大天城公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	25年度補正予算											
	一般会計（第1号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保健事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
西部工業団地造成事業特別会計（第1号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
その他												
契約の締結（加治地区コミュニティセンター新築（建築）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結（二葉小学校校舎普通教室棟改築（建築本体）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結（二葉小学校校舎管理・特別教室棟改築（建築本体）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結（川東統合小学校屋内体育館棟新築（建築）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
市道路線の廃止	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
市道路線の認定	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	人事案件											
	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 ※8		当選	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ※8		当選	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	意見書											
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
陳情 請願	新聞の軽減税率適用を国に求める意見書		可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3
	新聞の軽減税率適用を求める意見書提出を求める請願書	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3
	違憲状態の衆議院を解散させる為の行動を求める陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	0	26
新発田市可燃ごみ・不燃ごみ収集業務委託方式に関する陳情書	社会文教	否決	×	×	○	○	×	×	×	8	18	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は※8の選挙を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

- ただし、宮島信人議員は監査委員候補者であり、「監査委員の選任について」は審議・採決には参加できないため、表決に参加した全議員数は25名です。
- ※5 無所属の中村 功議員は、6月3日の初日には、新発田政友会に所属していたため、本議案は新発田政友会として賛成しています。
- ※6 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため賛否表示ができないもの
- ※7 民主クラブのうち3名は賛成、2名（渡部良一議員、小坂博司議員）は反対。
- ※8 議長は、選挙権を有するため、全議員数は27名です。

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、斎藤 明、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子
無所属	中村 功

※上記名簿は、6月24日（本会議最終日）の採決の時点での会派別議員名簿です。

新発田市の公文書管理の
取り組みについて
小・中学校における「金融・
金銭教育」の取り組みについて



渡邊 喜夫

問 国の年金記録のさまざまな管理は、社会問題・政治問題化した。市の公文書は、市民の諸活動や歴史的事実の記録であり、施策の決定過程等、地域のあり方そのものに関わる重要資料である。また、市民による検証・閲覧が可能なものである。市は火災で庁舎とともに公文書も焼失した過去がある。東日本大震災の教訓も生かすべきである。公文書の管理保管は、市の責務である。遊休施設を活用した公文書館の建設整備の考えは、

答 当市の歴史公文書については、文書量が膨大であり、書庫の容量不足等から、各支所や公共施設等に分散して保管している。今後も更なる文書量の増加が見込まれ、保管場所の確保が課題である。今後、公文書の適正管理に努めたい。また、新たに公文書館を建設するには、財源の確保や専門職員の配置等課題が多い。今後は、既存施設の有効活用など、公文書館的な役割を担う施設の配置も検討したい。



庁内の公文書が保管されている本庁舎の文書書庫

他の質問…「ヒロリ菌検査と除菌で胃がん撲滅への取り組みについて」

問 小・中学生の間で、オンラインゲーム等で多額の請求や金融トラブルに巻き込まれる事案が増えている。今後、クレジットカードやローン、電子マネーなど、目に見えない消費を含めた「金銭教育」に取り組むべきである。自己破産やニートへの予防的知識を含めた金銭教育の現状はどうか。

答 金融（金銭）教育は、市内全ての小・中学校において各教科・領域を越えて横断的に学習をしている。各小・中学校では、近年の社会状況を踏まえ、インターネットや携帯電話を通して、児童生徒が金融（金銭）トラブルに巻き込まれないようにするため、未然防止に向けた取り組みを強化している。教育委員会としても、今後、小・中学校において健全な金銭感覚を養い、生きる力を育てるため、校長会や各種研修会において金融（金銭）教育の重要性を指導していきたい。

Q 小・中学校における「金融・金銭教育」の取り組みについて

A 校長会や各種研修会において金融（金銭）教育の重要性を指導していきたい

人口減少に対する対策は
文化財行政について



川崎 孝一

Q 人口減少に対する対策は

A 婚活支援事業は、市内関係団体や庁内関係各課等と連携をとりながら柔軟に対応したい

問 婚活支援事業については、専門部署又はチームを立ち上げ、常に活動していくべきである。また、第3子に対し、国保とは別に、出産育児金の支給の考えはないのか。「10年間で人口増加5千人を目標」というような積極的な運動が必要だと考える。

答 婚活支援事業は、市民から大変な関心を寄せていただき、イベント開催要望が多くあることから、引き続き取り組んでいきたい。今後は、市内の観光地や特産品などを積極的に活用し、新発田をPRするとともに、未婚者を持つ親も対象としたイベントも検討し、市内関係団体や庁内の関係課等と連携をとりながら柔軟に対応したい。今年度から、子育て支援の更なる充実を図るため、第3子以降保育料助成事業を開始した。第3子に対する出産育児金の支給制度の創設は、第3子以降保育料助成事業を開始したところであり、現在のところは考えていない。

問 市所有の文化財は、今年2月に国の重要文化財に指定された「村尻遺跡出土品」、平成8年に県から指定された「正保越後国絵図」がある。いずれも当市の宝である。広く市民に見てもらえるよう常設展示場の設置の考えは、

答 村尻遺跡出土品は、県立歴史博物館への寄託に併せて、同博物館が製作したヒト型土器のレプリカを借用し、これまで同様、加治川展示室で展示・公開することとして

Q 文化財行政について

A 村尻遺跡出土品はレプリカで展示・公開し、正保越後国絵図は複合・生涯学習施設整備の中で検討したい

問 正保越後国絵図は、たいへん大きな絵図であり、そのままのサイズでレプリカを製作しても、現状では常設展示できる施設がない。数多い藩政時代の資料のひとつであり、それらと併せて展示・公開することで、より深く資料の価値や新発田の歴史を理解いただけるかと考える。そのため、他の藩政時代の資料と併せて、県立新発田病院跡地整備計画の複合・生涯学習施設の整備を進める中で、検討したい。



6月下旬に開催された村尻遺跡出土品の特別展示会のチラシ

緑を生かすには(里山、自然公園、市街地緑地のあり方など)



青木 泰俊

Q 緑を生かすには(里山、自然公園、市街地緑地のあり方など)
A ①緑の自然環境は、長年の人間の働きかけによって作られてきたものであり、人間の働きかけが変化すれば、緑の環境も当然変化する。松くい虫、猿害はその表れであろう。松くい虫被害は、元来の自然植生である(常緑広葉樹林に戻すべく植栽してはどうか。真木山、五十公野山は防除の必要はないと思う。②猿害は奥山化した里山を昔のように伐採、草地化し、緩衝地帯を設ける等、モデル地区を作って防衛すべきである。

問 ①緑の自然環境は、長年の人間の働きかけによって作られてきたものであり、人間の働きかけが変化すれば、緑の環境も当然変化する。松くい虫、猿害はその表れであろう。松くい虫被害は、元来の自然植生である(常緑広葉樹林に戻すべく植栽してはどうか。真木山、五十公野山は防除の必要はないと思う。②猿害は奥山化した里山を昔のように伐採、草地化し、緩衝地帯を設ける等、モデル地区を作って防衛すべきである。

答 ①松くい虫被害の拡大から、県内での常緑広葉樹への樹種転換等の試みが行われている。しかし、広葉樹の植林には、肥沃な土壌が必要であり、樹種転換には慎重な意見もある。このことから、まずは、松くい虫被害の鎮静化を急ぐとともに、今後市民参

加による松林再生活動を視野に市内の守るべき松林の保全に努めたい。
 ②新発田市二ホンザル被害防止対策協議会や、川東地区各集落の農家組合等では、中山間地域の猿害対策に有効な人里と里山の境界を、必要なだけ伐採し草地化する緩衝帯の整備を自ら行ってきた。こうした地域では、集落周辺の里山の現状に目が向けられ、集落内の話し合いによる緩衝帯の拡大や里山整備へと活動が進展している。このようなことから、モデル地区を設けるまでもなく、猿害対策に意欲的な地域等の取り組みが、市内におけるモデル地区になっ



猿害対策のため電気柵が設置された里山

地方自治の確立と給与削減問題について



渡部 良一

Q 地方自治の確立と給与削減問題について
A 国の手法は許されないが、地方交付税の減額から住民の生活を守るためのぎりぎりの決断である
問 政府は、国家公務員の給与の引き下げに準じ、地方公務員給与削減を要請していた。その手段として、地方交付税を減額してきた。このやり方は、地方自治の本旨を歪め、国策を交付税でコントロールすることであり、地方分権に逆行するものとして、全国市長会など地方六団体は、強く反対してきたが、市長が削減に踏み切ったものである。①こうした国(政府)のやり方について基本的な考えを伺う。②全国市長会の意見を伺う。

答 ①この度の国の手法は許されないものである。しかし、実際に地方交付税が削減されていること、また、総務大臣書簡の「元氣な日本再生」に向け、国と地方が一丸となつてあらゆる努力を結集するために要請するもの」という内容は十分理解できる。また、

災害に見舞われ、県内他市が給与の独自削減を実施したことも影響し、当市のラスパイレス指数が、政令指定都市の新潟市を除いて、県内でも最も高いということも考慮し、苦渋の選択として、この度の給与削減を行うこととした。②地方六団体の主張は、地方自治の本旨から当然の主張である。今回、全国市長会が反対するのは、全国市長会と私の地方自治に対する考えが異なるということでは決していない。国の要請を踏まえた給与削減を検討している自治体はいくつか出てきている。それらの自治体も、地方自治への思いはきつと同じは

ずであり、地方交付税減額による影響から、住民の生活を守るためのぎりぎりの決断であると考えられる。③現に地方交付税が削減されており、市としては、不足分について何らかの財源措置を行わなければならない。このため、新発田市が置かれた状況を総合的に判断した結果、止むを得ず給与削減の実施を決めたものである。今後は、今回のように地方交付税の減額を要請手段とするようなことはないと思える。また、国に対しては、地方の自主性、自立性を優先し、地方を重視した政策を進めるよう、全国市長会とともに、一層強く求めていきたい。



市役所本庁舎

他の質問：「図書館教育の充実について」

市郊外「旧町村地域」の活性化に向けて



若月 学

Q 景観条例と保存樹木等の活用について
A 地域の実情や課題に応じて、地域が行う協働の取り組みを、行政全体で推進したい

問 保存樹木は、積極的に周知されず、景観樹木はその制度すら認識されていないのが実情ではないか。

また、昭和の大合併で合併した菅谷、川東、赤谷、米倉地域、それぞれの「地域らしさ」について、条例やまちづくり基本計画等の内容を精査し、有効な情報を発信し、地域の自主性を尊重しながら活用していくことが必要と考える。今後の市の発展に向けて、旧町村地域をどのように認識しているのか。

答 保存樹木及び景観重要樹木は、今後、制度趣旨を活かした啓発に努めたい。当市には地域ごとにたくさん宝物があり、これらが合わさって、ふるさと新発田を作り上げている。市から、地域独自の伝統が承継され、発展していくための有効な情報を発信していきたい。また、同時に、地域の実情や課題に応じて、市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例に基づき、地域が行う協働の取り組みを、行政全体で推進したい。



Q 新庁舎建設にともなう公共交通整備について
A 既存の公共交通機関と調整を図り、地域ニーズや実情を把握し、持続性ある生活交通を実現したい

問 加治川・菅谷地域では、コミュニティバスが運行され、川東地域でも間もなく運行が始まる。赤谷・米倉地域では、新潟交通の路線バスが運行されているが、1日の便数は少なく、日常の交通手段としては、運賃が高いなど、十分な対応が図られているとはとても思えない。今後の新庁舎を「にぎわい創出の拠点」ととらえ、市民がいつでも気軽に街まで出て来られる公共交通網の整備について、特に赤谷・米倉地域の公共交通網のあり方について、市はどう考えているのか。

答 地域のバス路線の見直しは、学校統合という地域の大らかな課題を捉え、スクールバスと生活交通を一体で考えていくことを基本に、地域の課題解決に向け取り組んでいる。赤谷、米倉地域の公共交通の見直しは、菅谷・加治川や川東地域の先例も参考に、住民参画で、その地域にあった運行手法を、地域の方々と一緒に検討したい。既存の公共交通機関と調整を図りつつ、地域ニーズや実情を十分把握したうえで、持続性ある生活交通を実現したい。

財政の危機管理とシミュレーションについて



大沼 長栄

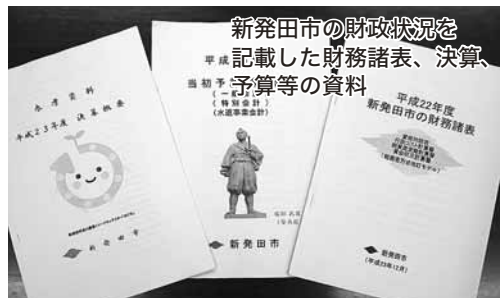
Q 財政の危機管理とシミュレーションについて
A 財政の健全性は、決算収支の推移等にも着目し、総合的に判断している

問 現下の日本及びアメリカ、ヨーロッパ等各国は、借金つまり国債の出し過ぎの状況となっている。いったん金融危機の状況になった場合について、市としての対策を問う。①市の財政の健全性を保つための基本的な考え方は何か。②国が保障する交付税措置は将来にわたって安全性が約束されているのか。③基金積立金の運用方法、リスク、ペイオフ対策は万全か。④減債基金15億円の積み立てのほか、積み増す計画はあるのか。

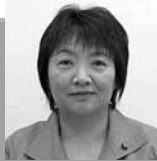
答 ①財政の健全性を推し量る手法として、一般的には、財政力指数、経常収支比率、実質収支比率及び将来負担比率等がある。決算収支の推移や、市債残高と基金残高とのバランス等にも着目し、総合的に判断している。②これまでの経緯から見ると、土木費や教育費、厚生費等各項

目では、景気動向や政権交代などの影響により、交付税が変動しているが、公債費に関しては、ルールどおり交付されている。③基金の運用は、毎年度、資金運用方針を定め、その運用基準に基づき適正な公金管理を行っている。ペイオフ対策として、各金融機関からの縁故債借入額と相殺が可能となる範囲内で資金運用を行うこととしている。そのほか、ペイオフの影響を受けない国債・地方債等の債券による運用を行っている。元本割れが生じる可能性もある金融商品での運用は行わないこととしており、運用上のリスクはない。④実際に計画どお

り積み立てを行うかどうかは、各年度の決算収支の状況を見極めたうえで、財源に余裕があれば、計画どおりを行う。仮に厳しい状況であれば、実施年次を送るなどの計画変更の可能性もある。経済情勢など様々な状況の変化によっては、積み立て目標額の見直しもあり得る。⑤橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、点検調査している。道路は、道路ストック総点検を実施し、優先順位を勘案し改修等に取り組みたい。これまで改修等についての有利な財源はほとんどなかったが、昨年度国が新設した「防災・安全交付金」を積極的に活用していきたい。



新発田市における子供の貧困による教育格差の現状と対策について 放課後児童クラブの現状と課題、今後の対応と方針について



石山 洋子

答え ①過去3年間の就学援助の認定率は、17・0%を超える状態が続いている。所得

問 17歳以下の相対的貧困率が調査開始以来最悪を記録し、子どもたちの進路や進学への不安が増加している。教育の場に経済苦が影を落とすはならない。①当市の就学支援の現状と独自の学習支援の必要性について。②低所得者、生活保護世帯の受験生を対象に、受験費用など無利子の「進学支援貸付事業」を提案する。

は、現在、全庁的に取り組んでいる子育て支援や就学に係る支援を推進していきたい。

問 多寡にかかわらず、一人ひとりの子どもが確かな学力を身につけられるよう全小中学校に働きかけている。また、個別に学習支援が必要な子どもたちには、きめ細やかな見取りを行い、全教職員で共通理解を図り、個々の能力に応じた指導ができるよう努めている。②進学のための市独自の奨学金制度や学費軽減制度の運用は行っていない。まずは、



市内の放課後児童クラブ
(そうま児童クラブ)

問 放課後児童クラブは、放課後の子どもたちの「生活の場」であり、子どもたちの健全育成の目的を果たすものである。①遊びや活動が規制され、健全育成が困難な施設、改善すべき施設の現状は。②利用児童の多様化や増加が予測される。職員の増員は。③将来的な方針と運営について、市内17か所の児童クラブについて近々に総点検実施を要望する。

答え ①施設ごとに立地条件が異なっており、それぞれに

各児童クラブの総点検の実施を検討していきたい。

問 遊び方も違う。可能な限り、各児童クラブが工夫して、遊びの内容が偏らないよう配慮している。②できるだけ保護者の要望に応えるため、今年度から受け入れ可能な施設から順次、小学校6年生まで利用できるよう対応している。しかし、8か所で、児童1人あたりの専有面積が国の基準を下回っており、児童クラブの分割や新設などの再整備が大きな課題となっている。③

みつめよう観光都市しばた 白新線の複線化



今田 修栄

問 新発田市には、観光資源発掘に結びつく価値のある場所が無造作に眠っている。旧三之町地区で独自の観光事業を立ち上げるとの新聞報道があった。他の地区でも独自の取り組みを行っていると思うが、それを有機的に結び付けるのが市の仕事であると考えている。食のまちづくりに関して、新発田には、蒸気パン、雑煮、唐寿司など昔ながらの食べ物がある。これらを新発田名物として補助金を出し、売り出すことができないか。

答え 市内各地域の資源を有効に活用し、観光誘客に結びつけるため、「みがく」「つなげる」「ほりおこす」の3つの視点に基づき、各地域との連携による取り組みを進めている。雑煮は、新発田市農産物等加工技術研究協議会の事業として、レトルト食品の商品化に向け、新発田の名物としてPRや支援をしたい。唐寿司の販路拡大については、県外の商談会等に

問 白新線の複線化について、要望活動等の継続はどうなっているのか。

答え 白新線の全線複線化は、白新線が全線開業して以来、新発田市が願っているものである。当市では、羽越本線全線複線化早期完成四県期成同盟会において、JR東日本への要望活動を昭和40年から継続して行い、地域の機運醸成に努めてきた。また、羽越本線高速化促進新潟地区同盟会でも、要望活動等を継続して行っている。2014年春の北陸新幹線の開業が迫る中、白新線の複線化は、待ち時間の短縮及び快速列車の増便などによる在来線の高速化による利便性の向上につながる。地域の魅力を高める大きな要素になる。これまでの要望活動に対し、JRからは、色よい返事はなく、複線化実現までには、莫大な事業費と沿線自治体の重い費用負担が発生することは確かである。しかし、同盟会活動等を通じて、粘り強く、諦めず要望活動等を継続していきたい。



新発田駅から新崎駅までが複線化されていないJR白新線

松くい虫被害対策について
鳥獣被害防止について



宮村 幸男

Q 松くい虫被害対策について
A 真木山の松くい虫被害については、航空防除だけでなく、伐倒駆除を実施していきたい

問 真木山中央公園は、また松くい虫被害が発生し、これまで以上に被害が拡大しているようである。毎年ゴルフ場と同時に有人ヘリコプターによる防除で対応しているが、防除面積をもっと拡大すべきではないか。倒木の危険性があり、早急な伐倒駆除をすべきである。

答 真木山の松くい虫防除については、真木山公園周辺で、市が所有する3haを含む8haで有人ヘリコプターによる航空防除を毎年行っている。松くい虫被害はこれまで以上に拡大しており、今後、航空防除実施に必要な新潟県防除実施基準に基づく区域指定や地域動向の準備を進め、真木山周辺における次年度の航空防除の区域拡大を検討していきたい。

これまで真木山における松くい虫被害対策については、航空防除のみの実施だったが、昨年から被害拡大の状況を踏まえ、伐倒駆除を実施していきたい。



松くい虫被害にあった市内の松林

Q 鳥獣被害防止について
A 当市の猿害対策は、群れの行動域調査等、すでにモニタリングによる対策に取り組んでいる

問 県は、二ホンザル保護管理計画を見直し、毎年捕獲上限数計画を中止した。雄や加害猿を特定して捕獲し、群れを分裂させずに縮小させる方針とのことである。被害のある限り、捕獲を強化すべきである。また、電気柵の今後の設置計画及び実施はどうするのか。猿を柵に近づけないことが重要で、緩衝帯の設置は、被害防止には重要である。箇所や延長、体制づくりをどのように構築するのか。

答 当市の猿害対策は、猿に発信器を装着し、群れの行動域調査を行い、その結果により捕獲するなど、すでにモニタリングによる対策に取り組んでいる。また、捕獲数の上限を設けないため、加害個体の捕獲は、柔軟な対応ができる。今年度の電気柵設置計画は、蔵光及び上赤谷集落の要望に基づき、合計8千4百mを県に要望している。緩衝帯は、宮古木、大槻集落地内で合計5千mの林地で整備を実施してきた。今年度は、板山集落地内の整備を予定しており、地元集落との協議を進めたい。

競争入札の適正化について
庁内システムのクラウド化について



小柳 肇

Q 競争入札の適正化について
A 自治法が認める随意契約以外は、競争入札等で業者を決定し、慣例的な随意契約はない

問 市では、過去の経緯や旧町村時代からの慣例もあるためか、年間1億円以上もの「一般家庭こみ収集業務委託」を特定事業者と随意契約で委託を行っている。また、昨年度「消防ポンプ自動車更新」の一般競争入札の際、特定の製造者に誘導するような仕様書が公告された。時代も変わり、公平な受注機会と公正な競争により、「最少の経費で最大のサービス」を引き出すことは、執行機関に課せられた当然の責務である。今後の発注方針について問う。

答 自治法が認める随意契約以外は、競争入札等で業者を決定しており、慣例的な随意契約はない。「一般家庭こみ収集業務」はその内容から、経済性の確保等の要請よりも業務の確実な履行を重視する必要性から、長年その業務に携わり、安定的かつ的確に業務を遂行している業者と随意契約している。一般競争入札では、特定の物品や業者を指定するものでないこと、かつ、適正に業務が履行できる内容であることを確認し、入札に付しており、仕様書記載事項は適正である。



契約事務を担当する契約検査課が入っている市役所別館

Q 庁内システムのクラウド化について
A 市単独のクラウド化の方が削減効果が大きく、共同化クラウドには参加しなかった

問 住民情報システムについて、市では相変わらず「自前主義」で開発を推進している。メンテナンス経費を最小に抑え、今後の技術革新やマイナンバー制による変化に柔軟に対応するには、汎用化を目指すべきでないか。

答 住民情報システムのクラウド化については、保育料無料化や医療費の助成拡大等の市の独自制度は共同化の経費に含まれない。そのため、それを独自にクラウド化した場合と共同化の経費とを比較したところ、市単独によるクラウド化の方がコスト削減効果が大きいことが仮見積りにより判明した。このようなことから、この共同化クラウドには参加しなかった。今後劇的に起こるイノベーションへの対応、近々の対応としては、マイナンバー制度の導入については、全国多くの自治体が使用しているパッケージシステムの利用を前提にしている。システム的にも経費的にもパッケージシステムで十分に対応できるものと考えている。

生活保護基準の引き下げと生活保護法の改悪について 佐々木保育園の廃園と統合保育園について



加藤 和雄

答え 生活保護基準額の改正による当市における影響額は、国の試算によれば、世帯平均

質問 8月から生活保護基準が大幅に切り下げられる。生活保護者の生活を脅かすだけでなく、最低賃金や就学援助など多くの社会保障制度に影響を与える。また、生活保護法の「改正」では、窓口で書類を受け付けない「水際作戦」を助長するのではと懸念される。基準の引き下げによる当市での影響と「改正」についての見解は。

答え ①昨年度の事業実施時のアンケート結果や事業者からの意見で、早期着手ができるような手続きを求める声が多く、早期着手が可能となる先着制に変更した。②代理申請は、高齢者、障がい者、仕事等で平日申請できない市民に配慮し認めたものである。③公平性を考えれば、頼まれた人数分の方に並んでもらう等配慮すべきであった。④70人程度と聞いています。これからのリフォーム工事があれば、7月1日からの2次募集に申し込みいただきたい。



今年度いっぱい廃園予定の市立佐々木保育園

質問 佐々木地区統合保育園整備促進協議会が中心となり重ねてきた協議の中で、私立から保育園を母体とした佐々木地区の統合保育園として

質問 開園から43年経過の佐々木保育園が今年度末で廃園となる。新しい統合保育園は民設民営で、来年4月開園に向けて建設準備中である。これまでの経緯と建設の位置や規模、建設スケジュールは。佐々木保育園の園児がスムーズに統合保育園に移行できるための対応はどうか。

答え 佐々木地区統合保育園整備促進協議会が中心となり重ねてきた協議の中で、私立から保育園を母体とした佐々木地区の統合保育園として

質問 統合保育園の整備に向けて、スムーズな保育の移行のために、責任を持って対応していきたい

で、平成26年4月の開園をめざし、建設することが確認された。建設位置は、たから保育園の現園舎の場所での建て替えとし、定員は百名、鉄骨造り2階建て、延べ床面積は1,600㎡で計画されている。6月に建築工事の契約、7月から仮園舎の建設、園児の引っ越し、現園舎の解体、9月から新園舎の建設、来年3月に新園舎完成をめざしている。また、両保育園の園児の交流等の実施など、スムーズな保育の移行のために、責任を持って対応していきたい。

新発田市住宅リフォーム支援事業のあり方について 「父子」手帳又は「夫婦」手帳の創設について



佐藤 真澄

質問 ①4月15日からの1次募集で、昨年度抽選制としていたものをどのような経緯で先着制にしたのか。経緯も含め、具体的な説明を。②並んでいる市民から「公平性を欠く」との声があつた。施工業者代理申請を認めた経緯は。③今回の先着制、施工業者代理申請は、公平性が保たれ、公正に行われたと考えるか。④募集予定戸数を急ぎよ50件から80件に拡大したが、受け付けられなかった人数を把握しているか。

質問 子育ては母親だけのものではなく、父親の力が不可欠である。妊娠、出産、育児等父親にできることをまとめた「父子手帳」の創設を。

質問 子育ては母親だけのものではなく、父親の力が不可欠である。妊娠、出産、育児等父親にできることをまとめた「父子手帳」の創設を。

質問 子育ては母親だけのものではなく、父親の力が不可欠である。妊娠、出産、育児等父親にできることをまとめた「父子手帳」の創設を。

質問 「父子」手帳又は「夫婦」手帳の創設について

質問 現在配布している育児テキストの見直しを行いながら、両親が子育てをすすめる支援を行いたい



新発田市の母子健康手帳

ている」との答弁がありました。「祭りの道具などの整備に活用できる助成金についての条件とは」の質疑に、「今年度は終了した。平成26年度の募集は、6月の広報、各自治会にも知らせている。太鼓やカラオケ等、地域活動などで使うものであり、柔軟に対応する制度である」との答弁がありました。「小学校、中学校の介助員、補助

教員に関する嘱託報酬の入れ替えについて」の質疑に、「介助員の必要な子どもの状態や人数、県の職員体制の確定後、小中学校に必要な介助員の人数に対応するため、配置をしたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■陳情について

「新発田市可燃ごみ・不燃ごみ収集業務委託方法に関する陳情書」について、「陳情している業者は、現在委託を受けておらず、入札に参加したくとも参加できない状況である。将来不測の事態に備えた対応を頭に入れ、新規業者を市民目線で考えるべきではないか。一者独占はどこかで解消すべきではないか。反面、受託するためには、設備

投資や人員の確保も必要であるため、競争入札について検討すべきと思う」との質疑に、「ごみの収集業務は、市町村固有の業務であり、公共性を考え、競争入札よりも安定が重要と考え、随意契約による委託としたい」との答弁がありました。

採決の結果、挙手少数で不採択すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 渡邊 喜夫

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「4月に発生した爆弾低気圧の暴風雨で災害にあった農家から、『いち早く助成を決定し、ありがたかった』との声がある一方、申請したが対象にならない農家もあった。執行基準はどうなっているのか」の質疑に、「農業用施設は、事業費10万円以上、補助率3分の1とし、補助金の上限額を50万円とした。また耐用年数を超えた施設やハウスのビニールは消耗品であり対象外にした」との答弁がありました。

「住宅リフォーム支援事業」の質疑に、「7月の二次募集枠の見込みは、通常枠300件、上乘せ枠50件程度と考えている。予算の枠内で更に、募集枠を拡大させたい。県に対して補助金の増額

を申請していく」との答弁がありました。

「道路維持管理に関して、1,200万円の調査委託料の予算を計上しているが、どのような調査か」の質疑に、「現在、市道全部で1,100kmほど管理している。国の緊急対策に伴い、調査費が補助化された。道路のひび割れや穴等の壊れ方の調査や、トンネル、街路灯、急傾斜地等の安全対策が対象である。3年かけて調査と長寿命化への対応を実施したい。補助率は55%であり、積極的に推進していきたい」旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

大天城公園条例の一部を改正する条例制定について、「運動施設のこれまでの利用料は」の質疑に、「テニスコート、野球場は、有料施設であるが、新たに整備した多目的運動広場は、この

たび条例改正で、無料の運動施設となる」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 加藤 和雄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件（うち請願1件、陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

新発田駅前複合施設建設事業の補正予算に関して、「基本設計審査会の構成や経過等について」の質疑に、「審査会は専門的な視点と利用者の視点を基本設計に反映させるため、市内在住の方や各分野に精通した方5名から10名程度の委員を予定している。これまでの経過としては、平成20年にアンケート調査を実施し、平成22年に議会及び市に対して請願と要望が提出され、議会が駅前のインフォメーションセンター建設

の請願を採択した。平成23年に全庁的な検討を行い、平成24年にNPO法人主催の意見交換会を実施し、平成25年5月に整備基本方針を庁議で決定した」との答弁がありました。「限られた時間の中で、市民に理解してもらえる努力をしてほしい」との要望もありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、国家公務員の給与の減額を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給与の支給額を減額するための条例の改正です。「当市の減額の内容及び県内の状況は」の質疑に、「平均4%の削減で、総額は約2億2千万円である。県内では、実施するのは4市、実施しないのは5市であり、検討中は11市であ

る」との答弁がありました。

討論では、委員から「被災地の早い復興のためとのことであり賛成」「交付税の使い方に国が条件をつけることは違法である。職員のモチベーションの低下、消費活動の低下等が懸念されることから反対」などの意見が提出されました。

採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 佐久間 敏夫

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「放置自転車の台数及び処分について」の質疑に、「放置自転車は年間約300台ある。所有権があ

るため、告示をして、一定期間後廃棄している。NPO法人が東南アジア諸国へ送る活動に活用し

意見書の提出

6月定例会では、意見書2件を可決。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。



◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会基盤づくりにとって極めて重要である。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、政府におい

ては、次の事項を実現することを強く求める。①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの教育環境を整備するため、30人以下とすること。②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎新聞の軽減税率適用を求める意見書

来年4月に予定されている消費税増税によって、各家庭の経済負担が増し、民主主義を支える基盤とも言える新聞の購読を中止する家庭が増えることも予想される。

国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものとなることを懸念する。

また、新聞購読の減少により、新聞販売店の経営も悪化し、全国36万人を超える販売スタッフの雇用

の場が失われることにもつながる。

多くの国では、品目別の複数税率が導入されており、また、他の先進国では、民主主義という観点で、新聞・書籍等に軽減税率を適用している。

よって、政府においては、「複数税率の導入」と「新聞への軽減税率適用」を実現するよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣

松くい虫被害状況を視察

新発田市・聖籠町議員協議会

6月28日、新発田市・聖籠町議員協議会の総会を開催しました。同協議会では、新発田市と聖籠町の議員が、研修や意見交換で互いに研鑽を積むと同時に、両市町に関連する課題処理に積極的に取り組むこととしています。

総会に先立ち、聖籠町地域と紫雲寺地域の松くい虫被害の状況を視察しました。担当者から対策等の説明を聞き、松くい虫被害の問題の解決には、自治体だけでは解決できないことを改めて認識しました。

今後お互いに情報を交換して、課題解決に向け、協議していききたいと考えています。



9月定例会の予定及び会議の傍聴など

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

8月26日	告示日、議会運営委員会
8月27日	請願・陳情・意見書提出期限
8月29日	議会運営委員会
9月 2日	本会議(提案理由説明・委員会付託)
9月 5日	一般会計決算審査特別委員会 (第3セクター・財務課長総括説明)
9月 6日	一般会計決算審査特別委員会 (総務関係)
9月 9日	一般会計決算審査特別委員会 (社会文教関係)
9月10日	一般会計決算審査特別委員会 (経済建設関係・市長総括質疑)
9月11日	本会議(一般質問第1日目)
9月12日	本会議(一般質問第2日目)
9月13日	本会議(一般質問第3日目)
9月17日	総務常任委員会
9月18日	社会文教常任委員会
9月19日	経済建設常任委員会
9月24日	議会運営委員会
9月26日	本会議(最終日)

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

○市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

○本会議をエフエムしばたで生放送

本会議(定例会)の様子を、エフエムしばた(76.9MHz)で生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

○ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。

議会報告会を開催しました

5月19日、市内8会場で議会報告会を開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で6回目。各会場で延べ141人の市民の皆さまにご参加いただきました。

報告会では、平成25年度当初予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告したほか、市民との意見交換も行い、各会場で貴重な意見を頂戴いたしました。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

各会場の参加者数

○開催日：5月19日（日）

★午前10時～

場 所	参加者
農業サポートセンター（川東）	11人
菅谷コミュニティセンター	7人
紫雲寺地区公民館	17人
五十公野コミュニティセンター	17人

★午後1時30分～

場 所	参加者
豊浦地区公民館	15人
生涯学習センター	12人
加治川地区公民館	17人
佐々木コミュニティセンター	45人

主な質疑応答

- Q 市は部制を廃止し、組織のスリム化、人件費の削減を図るということだが、メリット、デメリットは。
- A 部制廃止の効果については、これから成果が現れると思うので、市議会として注視していきたい。
- Q 中心市街地は、空き家や空き店舗が増え、閑散としている。中心市街地の活性化について、議会ではどのような対策を講じているのか。
- A 中心市街地の活性化には、中心市街地活性化基本条例を策定し、さまざまな施策を実施している。議会報告会などで、市民の意見を集約できれば、議会発議で提案できる。今後も市議会として一層頑張っていきたい。
- Q 婚活事業は真剣に考えなくてはならない事業である。人口減は市全体の問題である。議会はどのように考えているのか。
- A 市議会としても同じ考えである。一般質問でも婚活事業を取り上げている。社会文教常任委員会でも婚活事業の先進地視察を行っている。少子化対策の一環として、今後も取り上げて議論していきたい。

本市議会 行政視察状況 (4月～7月)

☆新発田政友会

視 察 先：当別町、東川町
視察内容：地域コミュニティバスの取り組み、写真の町による地域おこし、株主制度

☆政和会、公明党

視 察 先：尾道市、廿日市市
視察内容：おのみちスローフードまちづくり事業、廿日市・地域新エネルギービジョン等

☆日本共産党

視 察 先：長浜市
視察内容：水源の郷わくわく再生プロジェクト、歴史を生かしたまちづくり

編 集 委 員

委員長	川崎 孝一
副委員長	渡部 良一
委員	五十嵐 孝
〃	小川 徹
〃	稲垣 富士雄
〃	佐藤 武男
〃	比企 広正
〃	大沼 長栄
〃	宮野 昭平
〃	加藤 和雄
〃	渡邊 喜夫

編集後記

私ども市議会議員は、4年の任期の半分が過ぎ、これからは後半の任期となります。

今定例会では、新たに正副議長、委員会の正副委員長も改選されました。また、会派も大きく変わりました。

開かれた議会をめざし開催してきた議会報告会も、回を重ねるごとに参加者も増え、大変喜ばしく思っております。

市長、市議会と、立場は違いますが、最終目標はまさしく同じであります。開かれた場所、開かれた議論を大いに交わし、常に市民目線で行政を応援、指導又は監視していく、そんな議会、議員でありたいと思います。

市民の皆さまには、市議会をしっかりと見ていただき、今後も多くの方々の傍聴をお願いしたいと考えております。

〈文責 編集委員長 川崎 孝一〉